

## 「令和元年度鳥取県高校生英語弁論大会」開催要項

鳥取県教育委員会

### 1 目的

英語学習の総合的な成果の発表の場として英語弁論大会を開催し、生徒の英語学習への意欲を喚起するとともに、生徒の論理的思考力や表現力を育み、国際的視野をもつ人材を育成する。

### 2 日時

令和元年9月28日(土) 午前10時から午後5時まで  
※終了時刻は参加人数により変動します。

### 3 会場

琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」多目的ホール  
東伯郡琴浦町徳万266-5

### 4 大会の概要

各高等学校等の代表生徒25名程度による英語弁論大会を行い、優秀者を表彰する。

### 5 参加資格

県内高等学校及び高等専門学校(1~3学年)等に在籍する生徒とする。ただし、海外からの留学生を除く。なお、全国大会が2部制となることに伴い、参加資格を次の(1)(2)に区分する。

(1) 下記①~③のいずれにも該当しない生徒とする。

① 満5歳の誕生日以後に、通算1年以上又は継続して6ヶ月以上、英語圏(英語を第一言語、または公用語、又は公用語に準ずる言語として使用する国・地域)に居住した者。 ※英語圏詳細については別途、全英連ホームページ参照。

② 日本国内、海外を問わず、6ヶ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校(アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校を含む)に在籍し、その教育を受けたことのある者。

③ 保護者または同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる場合。

(2) 特に参加制限を設けない。

### 6 申込方法

(1) 学校は、別添の「参加希望者数調書」(別紙1)を令和元年7月22日(月)までに高等学校課英語教育推進室担当(12 申込・問合せ先参照)に提出する。

(2) 学校は、別添の「参加申込書」(別紙2)及び「英文原稿」(A4判、縦)を令和元年9月12日(木)までに高等学校課英語教育推進室担当(12 申込・問合せ先参照)に提出する。

### 7 英文原稿

(1) 論題は自由とする。

(2) 内容は未発表のオリジナル原稿に限る。

(3) 様式は「原稿様式例」のとおりとする。

### 8 弁論時間

4分30秒から5分30秒までとする。(9 審査基準(2)参照)

### 9 審査基準

(1) 内容(Content)50点、英語(English)30点、態度(Delivery)20点とする。(弁論はマイクを使用して行う。弁論後の質疑応答は行わない。)

(2) 弁論時間が4分30秒に満たない場合、又は5分30秒を超えた場合は減点する。

### 10 審査員

英語を母語とする者を含む6名以内とする。

## 11 表彰

上位3名を決定し、表彰する。

なお、上位2名（少なくとも1名は参加資格（1）の生徒を含む）を「第12回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト兼第13回全国高等学校英語スピーチコンテスト中国ブロック大会」の県代表として派遣する。

また、高等学校課による海外留学・海外体験支援補助金の交付や「世界で学ぶ！高校生海外体験推進事業」、「鳥取県高校生理数課題研究等発表会優秀者派遣事業」及び「鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」への参加経験のない1、2年生のうち、参加資格（1）の上位2名を「令和元年度鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」によりニュージーランドクライストチャーチへ派遣する（予定）。

## 12 申込・問合せ先

鳥取県教育委員会事務局高等学校課英語教育推進室（担当：蓑原知也）

電話：0857-26-7959

ファクシミリ：0857-26-0408

電子メール：minoharat@pref.tottori.lg.jp